

令和2年3月13日

養老町長 大橋 孝 様

養老町行財政改革推進審議会  
会 長 曾 根 孝 仁

答 申 書

令和2年2月6日付け養企第1219号で諮問された「町有施設の適正な管理」について、下記のとおり答申します。

記

1. 貴町が地域改善対策特定事業等により建設し管理している9施設及び農政事業等により建設したが利用実態が地区集会所である4施設については、貴町の方針に基づき移譲又は廃止すること。

なお、財政の健全化に向け公共施設等の適正な再配置を行うための統廃合、集約化の議論、検討を行うことは、喫緊の課題であることから、以下のとおり提言します。

《提言事項》

- ・ 少子高齢化に伴う人口減少社会を見据え、他の公共施設（小中学校、地区公民館、町民プールなど）の利用方針について抜本的な見直しを行うこと。
- ・ 町民に対して丁寧な説明を行い、理解を求めるため、他の個別の施設についても早急に検討を行い、方針を明確にするなど、スピード感を持って取り組むこと。